

第19回原子力委員会定例会議の議事録について（お知らせ）

平成10年4月16日

原子力調査室

4月7日に開催された標記会合の議事録について、第20回原子力委員会にて審議された結果、原案を下記のとおり一部修正の上、別紙にて確定されましたので、お知らせします。

第19回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 1998年4月7日(火) 10:30~11:25

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 藤家委員長代理、佐田委員、遠藤委員、木元委員
資源エネルギー庁原子力発電安全企画企画審査課
安澤統括安全審査官
放射線医学総合研究所 佐々木所長
塩満統括研究企画官

(事務局等) 伊藤原子力調査室長
池本専門委員
中村研究技術課長
源山国際協力・保障措置課長
研究技術課 大橋
資源エネルギー庁原子力発電安全企画企画審査課
足立、黒田、小山
原子力調査室 松澤、杉本、池亀

4. 議 題

- (1) 九州電力株式会社川内原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の變更)について(審申)
- (2) 重粒子線がん治療臨床試行の状況について
- (3) 藤家委員長代理の海外出張報告について
- (4) その他

5. 配布資料

- 資料1-1 九州電力株式会社川内原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の變更)について(審申)
- 資料1-2 九州電力株式会社川内原子力発電所原子炉設置変更許可申請(1号及び2号原子炉施設の變更)の概要
- 資料2 重粒子線がん治療臨床試行の状況について
- 資料3 藤家原子力委員長代理の海外出張報告について
- 資料4 第18回原子力委員会定例会議議事録(案)

6. 審議事項

- (1) 九州電力株式会社川内原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の變更)について(審申)

平成9年12月17日付け平成09-08-20審第1号(平成10年3月19日付け平成09-08-20審第1号をもって一部補正)をもって諮問のあった標記の件に係る核燃料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第26条第4項において準用する同法第24条第1項第1号、第2号及び第3号(経理的基礎に係る部分に限る。)に規程する基準の適用については妥当なものと認め、通産産業大臣あて答申することとした。

佐) 本件は、使用済燃料の貯蔵体数の増加を図るため、1号及び2号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力を変更するものである。

- (2) 重粒子線がん治療臨床試行の状況について

標記の件について、佐々木放射線医学総合研究所長より資料2に基づき、重粒子線がん治療の臨床試行の状況等について、報告があった。

これに対し、

- ・この様な治療法は海外においても例があるか
(放医研より) 例はあるが、他国の場合、物理工学用の照射機器を必要に応じて医療用にも使用するなどしている。HIMACは夜間を除き医療専用
- ・患部が消滅するまで照射し続けるのか。患者の希望により止めることはあるのか
(放医研より) 消滅するまで続けるのではなく、計画部会で承認されたプロトコールに従って照射する。また、患者が治療を止めたいと希望すれば止めることになる
- ・重粒子線治療は原子力利用の分野の広がり示すものであり、大いに期待している。以下の2点の波及効果について伺いたい。

①がん治療技術の確立

②将来の加速器開発

(放医研より)

(①に対して) 重粒子線治療に対する関心は非常に高くなっており、国内各地で陽子線または重粒子による治療の計画がある。放医研は専門家の育成の観点からも重要な任務を負っていると認識、国立がんセンターの陽子線治療にも協力している

(②に対して) がん治療においては非常に重要だがコストが高い。経済性向上のための技術開発が次の段階

・いろいろな分野の専門家が必要であり技術者の養成は難しい問題であるが、人材の育成は大切なこと

等の質疑応答があった。

(3) 藤家委員長代理の海外出張報告について

前記の件について、事務局より資料3に基づき、藤家委員長代理が1998年3月24日(火)から3月30日(月)までの7日間、国華核工業展覧会の視察、中国核工業総公司副総経理他との会談、中国原子能科学研究院の視察、清華大学において講演、秦山原子力発電所の視察等を行った旨の報告があった。また、委員からの質問に対し、藤家委員長代理より、

- ・日中協力においては、「何をやるか」ということ以上に「どのようにすればうまくいくか」が重要であり、人材派遣など研究協力を通じての協力が大切。現在は民間や原研、動燃などにおける個別対応での協力になっているが、今後は全体を見て戦略的な協力を行うことが必要
- ・関係者からの説明を聞く限りは、国民は原子力を進めることを支持しており、反原子力の活動はない
- ・大規模な組織改革が行われており、政府と企業の分離が進められ、原子力平和利用の体制も改革が進められている
- ・高速炉の開発よりも、当面は軽水炉の国産化を進めることの方が主眼になると思われる
- ・放射性廃棄物については、各国共通の問題であり、国際協力の点から協力の余地がある

等の補足説明があった。

(4) 議事録の確認

事務局作成の資料4第18回原子力委員会定例会議録事録(案)が了承された。